

## 第2回大阪府学校教育審議会支援教育部会

日 時 令和7年9月12日（金）15：00～

会 場 大阪府庁本館第1委員会室

### 次 第

1 開 会

2 審 議

3 閉 会

### 配付資料

- ・ 次第
- ・ 大阪府学校教育審議会支援教育部会委員名簿
- ・ 配席図
- ・ 資料

第2回大阪府学校教育審議会支援教育部会資料

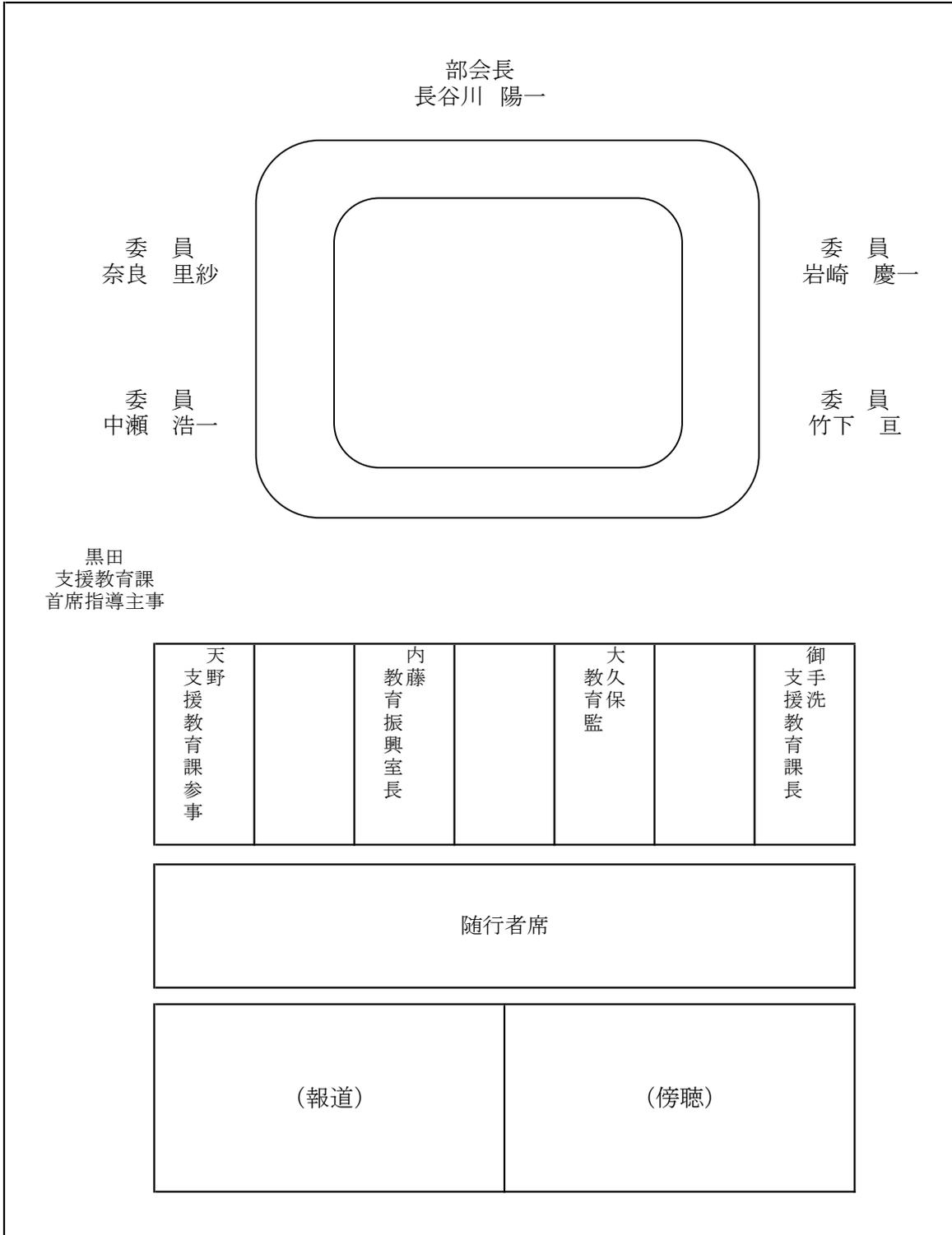
大阪府学校教育審議会  
支援教育部会 委員名簿

(五十音順)

氏名	職名
岩崎 慶一	株式会社 かねでんエルハート ビジネスアシストセンター ソリューショングループ長
竹下 亘	社会福祉法人 日本ライトハウス常務理事
中瀬 浩一	同志社大学 免許資格課程センター 教授
奈良 里紗	大阪教育大学 総合教育系 准教授
長谷川 陽一	桃山学院大学 特任教授

# 第2回学校教育審議会支援教育部会 配席図

令和7年9月12日(金曜日)  
第1委員会室(府庁本館1階)



## 第2回大阪府学校教育審議会 支援教育部会 資料

～今後における府立視覚支援学校、聴覚支援学校のあり方について～

---

「在籍者数が減少する中での府立視覚支援学校、聴覚支援学校の役割と機能のあり方について」

- ① 専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能
- ② 地域の支援ニーズに応えたセンター的機能を発揮していくための機能と役割のあり方
- ③ 今後の支援教育ニーズに対応した施設設備

(参考) 他府県の状況について (徳島県立 徳島視覚支援学校／徳島聴覚支援学校)  
(千葉県立 千葉県立盲学校／大網白里特別支援学校)

## 在籍者数が減少する中での府立視覚支援学校、聴覚支援学校の役割と機能のあり方について

検討項目	① 専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能	② 地域の支援ニーズに応えたセンター的機能を発揮していくための機能と役割のあり方	③ 今後の支援教育ニーズに対応した施設設備
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障がいに配慮した専門性の高い取り組み</li> <li>● 習熟度に応じた少人数指導など障がいの状態に応じた指導</li> <li>● 集団での学びを実現するための工夫</li> <li>● 重複障がい児童生徒等の増加</li> <li>● 小・中学校等の地域支援への対応</li> <li>● 設置経緯により複雑化した聴覚支援学校の通学区域</li> <li>● 通学困難な児童生徒のための寄宿舎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 大阪北視覚支援学校は老朽化等(築60年超)で現代のニーズに合わない施設設備</li> <li>■ 中央聴覚支援学校は老朽化(一部築70年)に加え、建替え困難な立地特性(難波宮遺跡)</li> <li>■ 聴覚支援学校で要する特殊な設備(文字情報システム、パトランプなど)</li> </ul>	
検討のポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同じ学齢期集団と学習の機会を確保するための方策</li> <li>◆ 地域支援を持続していくための方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>└ 支援学校の拠点の必要性と役割</li> <li>└ 対象児童生徒が地域散在化する中で求められる今後の仕組み</li> </ul> </li> <li>◆ 老朽化や立地特性を踏まえた学校配置のあり方(寄宿舎、通学区域を含む)</li> <li>◆ 現代の支援教育ニーズに加え、重複障がい児童生徒の増加等、今後のニーズに対応した施設設備</li> </ul>		

# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 視覚支援学校、聴覚支援学校における専門性とは？

文部科学省 令和3年1月「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」より抜粋

- 障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を十分把握して、これを各教科等や自立活動の指導等に反映できる幅広い知識・技能の習得や、学校内外の専門家等とも連携しながら専門的な知見を活用して指導に当たる能力が必要
- 特別支援学校の教師が、小中学校等の各教科等の授業における障害のある児童生徒の「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を検討し、授業の助言・援助に当たっていく専門性を高めることが重要

文部科学省 令和4年7月「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議」で決定された「特別支援学校教諭免許状コアカリキュラム」の視覚障害者・聴覚障害者に関する教育の領域より抜粋

### 【全体目標】

- ◆ 視覚障害・聴覚障害のある幼児、児童又は生徒の視機能の低下の要因となる病理面と心理面及び生理面の特徴並びにそれらの相互作用について理解し、幼児、児童又は生徒一人一人の知覚や認知の特性等を理解するとともに、家庭や関係機関との連携について理解する。
- ◆ 特別支援学校教育要領・学習指導要領を基準として特別支援学校(視覚障害・聴覚障害)において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントについて理解する。
- ◆ 視覚障害・聴覚障害のある幼児、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた各教科等(「自立活動」を除く。)の指導における配慮事項について理解し、具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。

特別支援学校学習指導要領(平成29年4月公示(小学部・中学部) 平成31年2月公示(高等部))解説 より

視覚障害 配慮事項	聴覚障害 配慮事項
1.的確な概念形成と言葉の活用 2.点字等の読み書きの指導 3.指導内容の精選等 4.コンピュータ等の情報機器や教材等の活用 5.見通しをもった学習活動の展開	1.学習の基盤となる言語概念の形成と思考力の育成 2.読書に親しみ書いて表現する態度の育成 3.言葉等による意思の相互伝達 4.保有する聴覚の活用 5.指導内容の精選等 6.教材・教具やコンピュータ等の活用

# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 視覚支援学校における障がいに配慮した取り組み（各校へのヒアリングをもとに作成）

### 1 的確な概念形成と言葉の活用

#### （感覚を通じた概念形成）

- 残存視力を活用して事物を認識し、視覚的な概念を形成。
- 音楽やリズム、お話を通じて聴覚を活用し、音に関する概念を育む。
- 触察を通じて触覚を発達させ触感の違いを認識することで、触覚に基づく具体的な概念を形成。
- 花や果物のおいを嗅覚で感じる活動を通じて、嗅覚に基づく概念を構築。
- 教室内の空間認知をファミリアリゼーションで高め校内全体に広げることで、空間的な概念を強化。

#### （言葉の活用）

- 自分の意思を伝えることから始め、援助依頼ができるよう中学部・高等部で指導。
- 触察体験を通じて得られる情報を言語化し、具体的な経験を言葉で表現する力を育成。
- 部分と全体の関係の理解を支援し、抽象的概念を具体化・言語化することで理解を助ける。
- 学んだ言葉を動作化することで、言葉の意味を体験的に理解し、概念の定着を図る。

### 2 点字等の読み書きの指導

- 全盲者への漢字の指導、各教科で専門的な点字指導（算数・数学の点図指導、理科記号・英語の短縮点字など）。
- 点字の触読の段階的指導。
- 点字器、点字タイプライターを使った書きの指導。
- 弱視レンズ等、見え方に応じた補助具の活用。

# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 視覚支援学校における障がいに配慮した取り組み（各校へのヒアリングをもとに作成）

### 3 指導内容の精選等

- 指示語を使わない言葉での説明、指導に重点。
- 初めてのことを把握するために時間を要することから指導内容の核心的事項を的確にとらえ、時間をかけて指導。
- 個人が持っている知識・経験と初めてのことを結びつけて捉える学習過程を重視。
- 空や星、色など、見えるが触れられないものは、対話等を通じて概念形成を丁寧に行う。
- 将来の自立(単独での安全な移動)のための白杖を用いた歩行指導を計画的に実施。

### 4 コンピュータ等の情報機器や教材等の活用

- Voice Over、UDブラウザなど音声読み上げに対応したアプリケーションを利用。
- ブレイルメモ、拡大読書器などの支援機器を活用。
- デジタル教科書やiPad等のICT機器を活用。
- 音声教材や触察教材を準備。

### 5 見通しをもった学習活動の展開

- 初めての場所ではオリエンテーションを丁寧に行い、空間把握の理解を促す。
- 状態の変化をつながりをもって理解する学習活動の展開(例えば、トマトを題材とする場合、苗を植える、育てる、実を収穫する、調理する、食べるといった一連の過程を体験させる。)

# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 聴覚支援学校における障がいに配慮した取り組み（各校へのヒアリングをもとに作成）

### 1 学習の基盤となる言語概念の形成と思考力の育成

- 学校生活での関わりのなかで、指文字・口形・文字・発音サインを活用し音韻意識を形成。
- 日常生活での経験等を手話とともに言葉として確認し、言葉として押さえていく。
- 獲得した言葉をもとに、思考力、想像力を育み、概念を広げ、抽象概念を形成。
- 定着が困難な語彙を短冊やポスター等で掲示し子どもがいつでも確認できる環境を整える。
- 課題研究や全校集会でのスピーチ、文化祭活動等による表現力の育成。

### 2 読書に親しみ書いて表現する態度の育成

- 図書紹介、貸し出し、図書だよりなど児童会生徒会主体の図書活動の活性化。
- ノートや連絡帳、新聞コラムの書写など「書く」活動の十分な確保。

### 3 言葉等による意思の相互伝達

- 他者の発言、発表に注目する態度の育成。
- 音声・手話・指文字を使った発表活動を通して、適切な手話表現や言葉の活用を意識。
- ペアワーク、グループワーク、KJ法を利用したブレインストーミングなど、意見交流の機会を設定。
- クラウド型授業支援アプリを活用するなどして、回答や考えを文字で共有。

## ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

### ▶ 聴覚支援学校における障がいに配慮した取り組み（各校へのヒアリングをもとに作成）

#### 4 保有する聴覚の活用

- 音や音声を検出・弁別・認知につなげる聴覚学習。
- 集団補聴器の活用。
- 在籍児童生徒等の定期聴力測定を実施し結果を教員間で共有。
- 検査結果を生徒にフィードバックし、自身のきこえについての理解を深める。
- 補聴器についての教員研修の実施。

#### 5 指導内容の精選等

- 個々の習熟度、理解度に応じて内容を精選。
- 個に応じた学習課題の準備。

#### 6 教材・教具やコンピュータ等の活用

- 教科書の本文の全体が見渡せるよう電子黒板、プロジェクタ等の視覚情報の活用。
- 大型モニターで質問事項や学習内容を示し、協働的な学びに活用
- 学習内容の重要事項等を、カード、画用紙、模造紙等で視覚化して教室内に掲示。
- 音声認識アプリによるリアルタイム字幕を表示。
- プログラミング指導による論理的思考能力の育成。

# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 各校の在籍状況

▶1学年あたりの在籍者数が複数人未満(1名以下)となる学年が増加 →学年・学部間の共同学習等といった工夫が必要。

### ▼ 学年別の在籍者数

		幼稚部			小学部						中学部			高等部			高等部・専攻科		
		3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
令和 7 年度	大阪北視覚	1	1	4	3	1	0	3	1	1	1	4	0	5	10	3	6	8	3
	大阪南視覚	2	2	2	2	4	2	3	4	3	0	1	6	9	11	6	12	7	11
	中央聴覚	5	11	8	6	9	3	3	6	5	4	9	8	8	10	3	2	2	-
	生野聴覚	10	13	12	7	7	5	11	7	14	15	1	3	-	-	-	-	-	-
	堺聴覚	4	2	6	1	5	1	2	6	6	8	6	7	-	-	-	-	-	-
	だいせん聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	14	21	7	7	-

(参考;10年前)

		幼稚部			小学部						中学部			高等部			高等部・専攻科		
		3歳	4歳	5歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
平成 27 年度	大阪北視覚	6	2	2	5	3	2	3	8	3	4	5	7	7	10	6	12	11	9
	大阪南視覚	2	3	3	4	1	2	2	1	4	2	3	2	8	9	11	21	17	11
	中央聴覚	11	5	9	12	5	10	5	8	15	16	10	14	11	21	20	0	4	-
	生野聴覚	9	15	19	11	14	14	11	13	6	13	5	9	-	-	-	-	-	-
	堺聴覚	8	7	4	7	6	4	6	2	5	9	11	4	-	-	-	-	-	-
	だいせん聴覚	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23	12	21	14	8	-

# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 各校の在籍状況

▶ 在籍者数の減少の一方で、重複率は約1割程度増加 →障がいの状態等に応じたきめ細かな支援が必要。

### ▼ 重複率(2つ以上の障がいを併せ有する幼児児童生徒)の割合

( )括弧内は参考値(10年前)との比較

		幼稚部		小学部		中学部		高等部		高等部・専攻科	
		在籍者数	重複率	在籍者数	重複率	在籍者数	重複率	在籍者数	重複率	在籍者数	重複率
令和 7 年度	大阪北視覚	6人	67%(+17%)	9人	78%(+15%)	5人	60%(△21%)	18人	56%(+17%)	17人	0%
	大阪南視覚	6人	83%(+8%)	18人	72%(△7%)	7人	57%(±0%)	26人	65%(+15%)	30人	0%
	中央聴覚	24人	54%(+34%)	32人	25%(+1%)	21人	48%(±0%)	21人	43%(+3%)	4人	0%
	生野聴覚	35人	23%(+4%)	51人	27%(+13%)	19人	32%(+25%)	-	-	-	-
	堺聴覚	12人	42%(+21%)	21人	33%(△10%)	21人	19%(+6%)	-	-	-	-
	だいせん聴覚	-	-	-	-	-	-	51人	14%(+10%)	14人	0%

(参考;10年前)

		幼稚部		小学部		中学部		高等部		高等部・専攻科	
		在籍者数	重複率	在籍者数	重複率	在籍者数	重複率	在籍者数	重複率	在籍者数	重複率
平成 27 年度	大阪北視覚	10人	50%	24人	63%	16人	81%	23人	39%	32人	0%
	大阪南視覚	8人	75%	14人	79%	7人	57%	28人	50%	49人	0%
	中央聴覚	25人	20%	55人	24%	40人	48%	52人	40%	4人	0%
	生野聴覚	43人	19%	69人	14%	27人	7%	-	-	-	-
	堺聴覚	19人	21%	30人	43%	24人	13%	-	-	-	-
	だいせん聴覚	-	-	-	-	-	-	56人	4%	22人	0%

## ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

### ▶ 視覚支援学校における集団での学びについて（各校へのヒアリングをもとに作成）

#### ●現状

- 準ずる教育課程の授業は、個別または学習課題別の1名から6名のグループ学習を実施。
- 専攻科の実技教科等では学年を超えたグループを編成。
- 重複障がいのある児童生徒等の授業は2名から6名のグループ学習を実施。
- 音楽や体育、特別活動等では目的に応じて学年・学部を超えたグループを編成。

#### ●現状のメリット

- 児童生徒等と教員との信頼関係・コミュニケーションが深まりやすく、子どもたちが安心して自己表現できる機会が持てるようになり、積極的に学習活動に取り組める。
- 習熟度や発達段階、障がいの実態に応じた点字や拡大文字、ICT等を活用した学習が可能。

#### ●現状のデメリット

- ディスカッションの機会が少ないため他者の意見を聞いたり、自分の意見を相手に伝える場が少ないため、社会性が育ちにくい。
- 同学年の在籍生が少ないため、同年齢での交友関係が作れない。

#### ●デメリットに対する工夫・取組み等

- 他県の学校とのオンライン等を活用した交流学習機会を創出。
- 部活動を通じた他学年、他学部とのつながりを強化。
- 学部間で共同学習を設定。

## ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

### ▶ 聴覚支援学校における集団での学びについて（各校へのヒアリングをもとに作成）

#### ●現状

- 準ずる教育課程の授業では習熟度別のグループ学習を実施。
- 重複障がいの子もたちの授業では、学年を超えたグループ編成を行う場合もある。
- 音楽や図工、体育など実技を伴う教科科目では、複数学年で同じ場で活動。
- 人工内耳装用児の増加など障がいの状態やコミュニケーション手段が多様化し、子どもたち同士の対話が円滑に進みにくいグループが発生。

#### ●現状のメリット

- 習熟度や発達段階、言語面の課題等障がいの実態に応じた細やかな学習が可能。

#### ●現状のデメリット

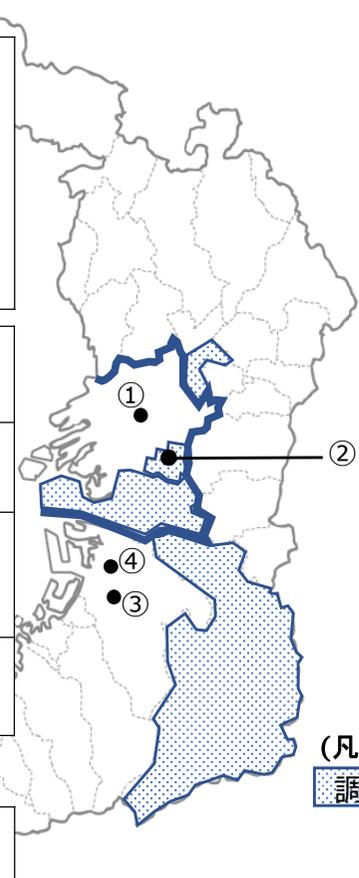
- 少人数クラスのグループ活動では、多様な意見を聞く機会が乏しい。
- 同学年の他者の意見を聞く機会が少ない。
- 手話や口話など児童生徒等のコミュニケーション方法の実態に配慮する必要があるため、学習グループ編制が困難。

#### ●デメリットに対する工夫・取組み等

- オンラインやクラウドを活用した授業などICT等を活用した学習形態を検討。
- 学年を超えたグループ編成を実施し、集団での学びの場を確保。
- 教員が手話、口話、文字提示など複数の方法で子どもたちの意見を復唱し、子どもたち同士のコミュニケーションをサポート。

# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 通学区域の現状(再掲)

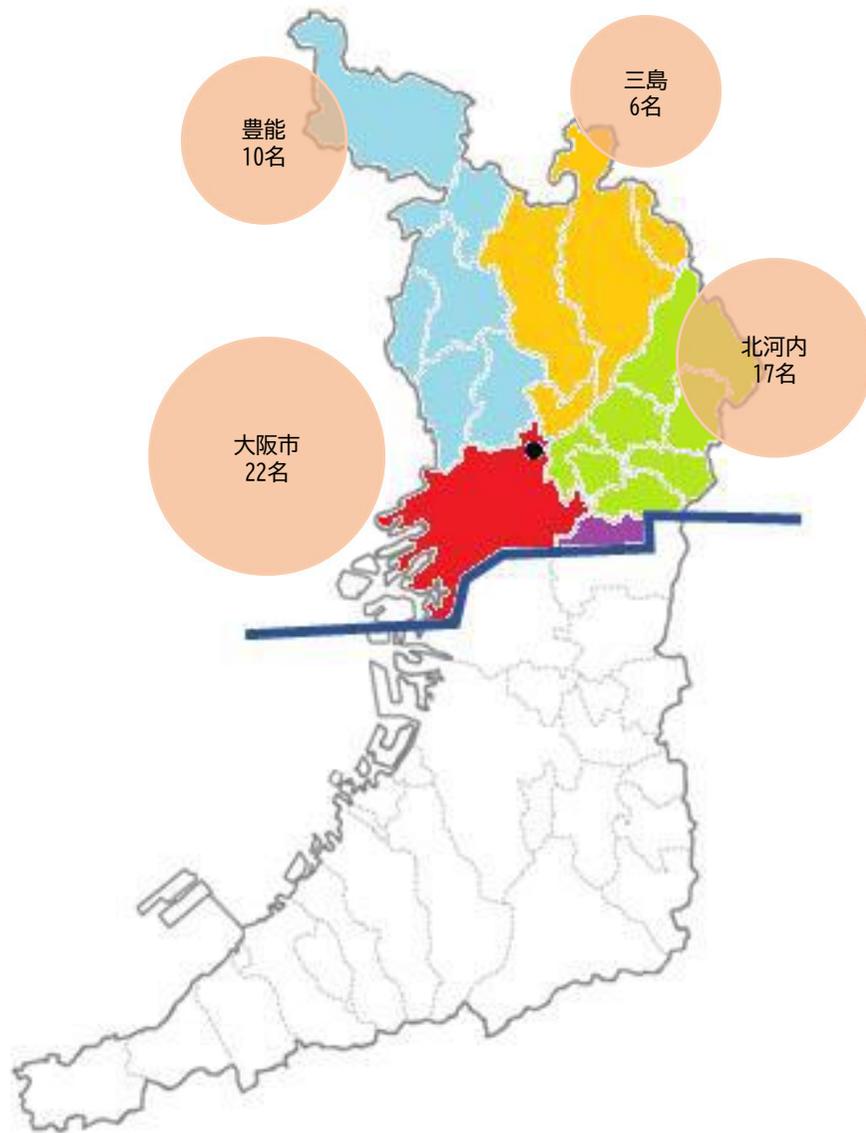
視覚支援学校の通学区域	聴覚支援学校の通学区域																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 専攻科は、府内全域</li> <li>■ 幼・小・中・高等部は、以下のとおり</li> </ul>  <p>①北視覚 ・中央大通り北側＋東大阪市の外環西側 ※東成・中央・浪速・大正含む</p> <p>②南視覚 ・中央大通り南側＋東大阪市の外環東側 ※生野・天王寺・西成・住之江含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高等部・専攻科は、府内全域 (①中央聴覚、④だいせん聴覚)</li> <li>■ 幼・小・中学部は、以下のとおり</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1052 510 1545 1388"> <tr> <td>豊能地域</td> <td rowspan="3">②生野聴覚</td> </tr> <tr> <td>三島地域</td> </tr> <tr> <td>北河内地域 ※うち、守口市は、 ①中央聴覚と調整区域</td> </tr> <tr> <td>中河内地域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大阪市内 ※うち下欄は調整区域</td> <td>①中央聴覚</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">調整区域</td> <td>天王寺区、東成区、 生野区</td> <td>①中央聴覚 ②生野聴覚</td> </tr> <tr> <td>西成区、阿倍野区、 住之江区、住吉区、 東住吉区、平野区</td> <td>①中央聴覚 ③堺聴覚</td> </tr> <tr> <td>南河内地域</td> <td>②生野聴覚 ③堺聴覚</td> </tr> <tr> <td>堺市</td> <td rowspan="2">③堺聴覚</td> </tr> <tr> <td>泉北、泉南地域</td> </tr> </table>  <p>(凡例) 調整区域</p>	豊能地域	②生野聴覚	三島地域	北河内地域 ※うち、守口市は、 ①中央聴覚と調整区域	中河内地域		大阪市内 ※うち下欄は調整区域	①中央聴覚	調整区域	天王寺区、東成区、 生野区	①中央聴覚 ②生野聴覚	西成区、阿倍野区、 住之江区、住吉区、 東住吉区、平野区	①中央聴覚 ③堺聴覚	南河内地域	②生野聴覚 ③堺聴覚	堺市	③堺聴覚	泉北、泉南地域
豊能地域	②生野聴覚																		
三島地域																			
北河内地域 ※うち、守口市は、 ①中央聴覚と調整区域																			
中河内地域																			
大阪市内 ※うち下欄は調整区域	①中央聴覚																		
調整区域	天王寺区、東成区、 生野区	①中央聴覚 ②生野聴覚																	
	西成区、阿倍野区、 住之江区、住吉区、 東住吉区、平野区	①中央聴覚 ③堺聴覚																	
	南河内地域	②生野聴覚 ③堺聴覚																	
堺市	③堺聴覚																		
泉北、泉南地域																			

▶ 旧大阪府立・大阪市立と、設置経緯が異なることで、一部の通学区域が複雑化(とりわけ、聴覚支援学校)

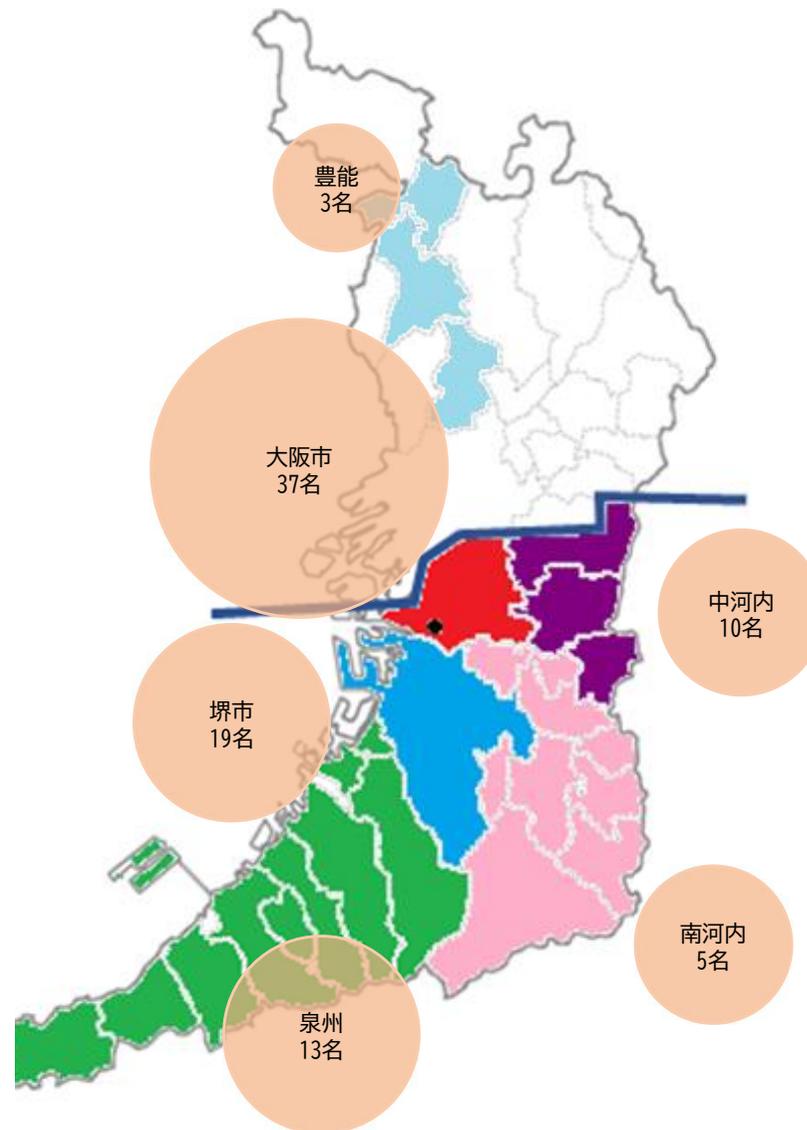
# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 視覚支援学校(全学部) 各校の在籍生の居住地の現状(令和7年 5月1日時点)

大阪北視覚



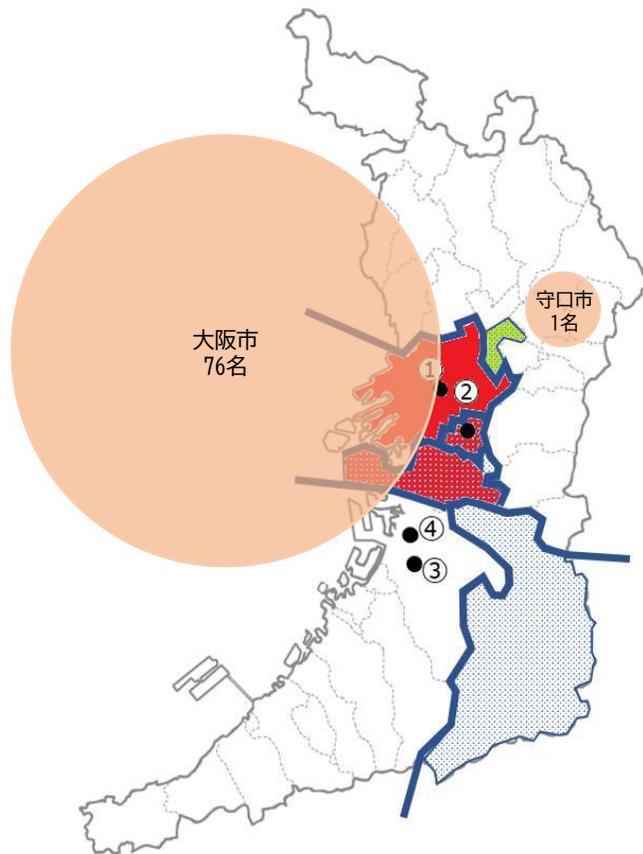
大阪南視覚



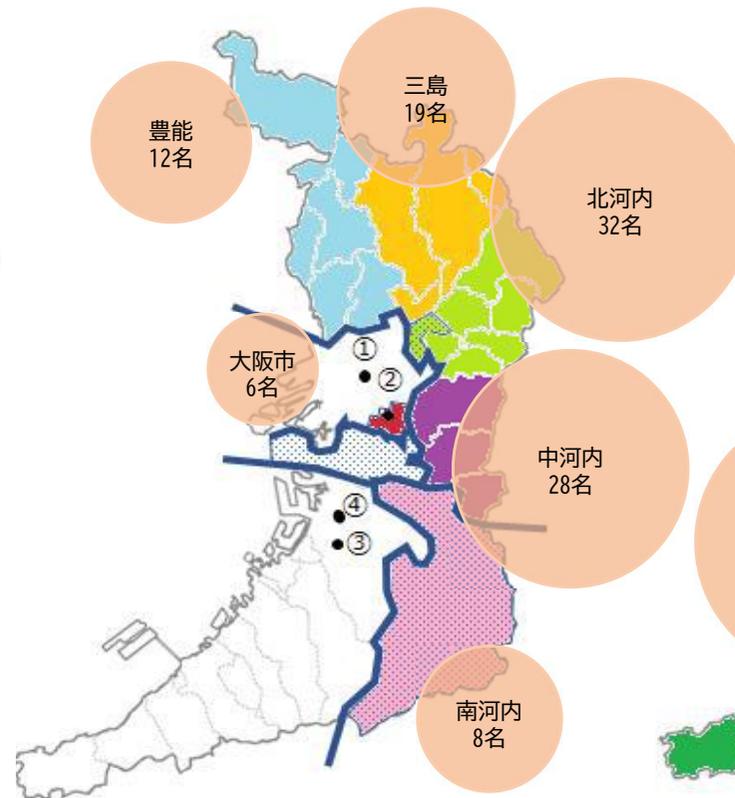
# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 聴覚支援学校(幼稚部・小学部・中学部) 各校の在籍生の居住地の現状(令和7年 5月1日時点)

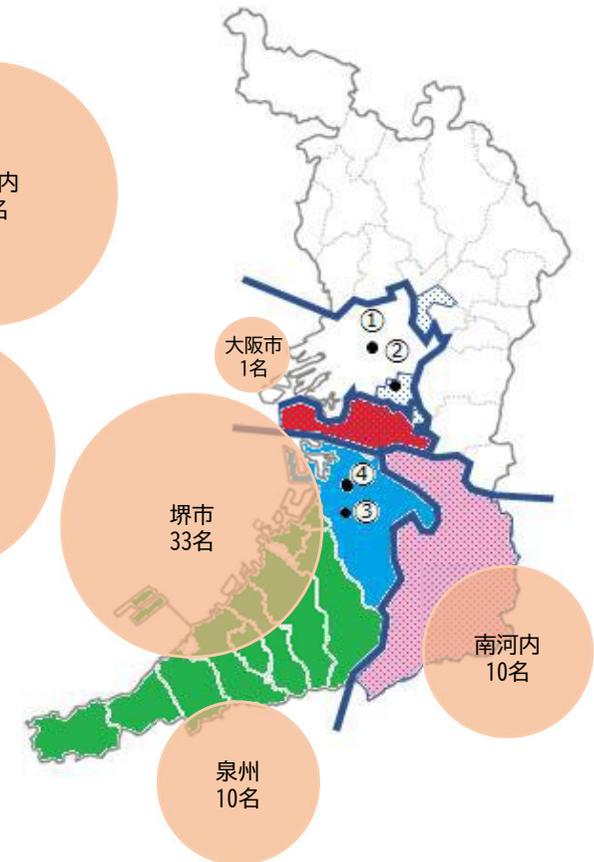
①中央聴覚



②生野聴覚



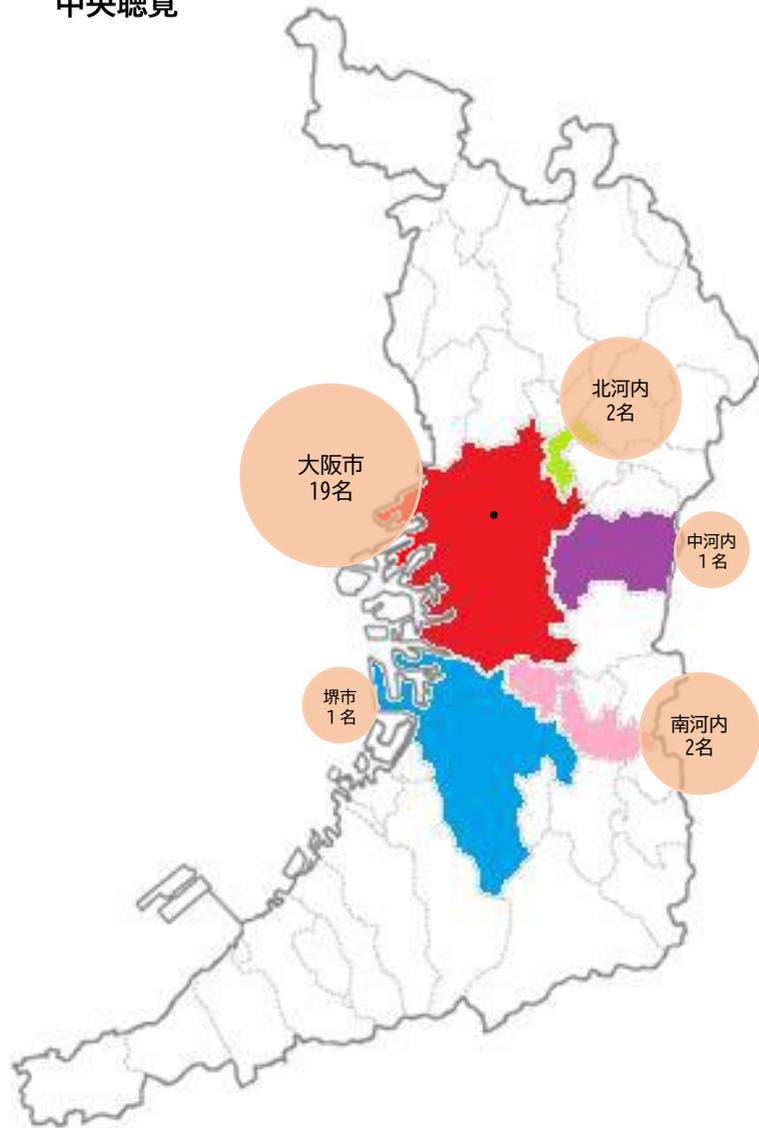
③堺聴覚



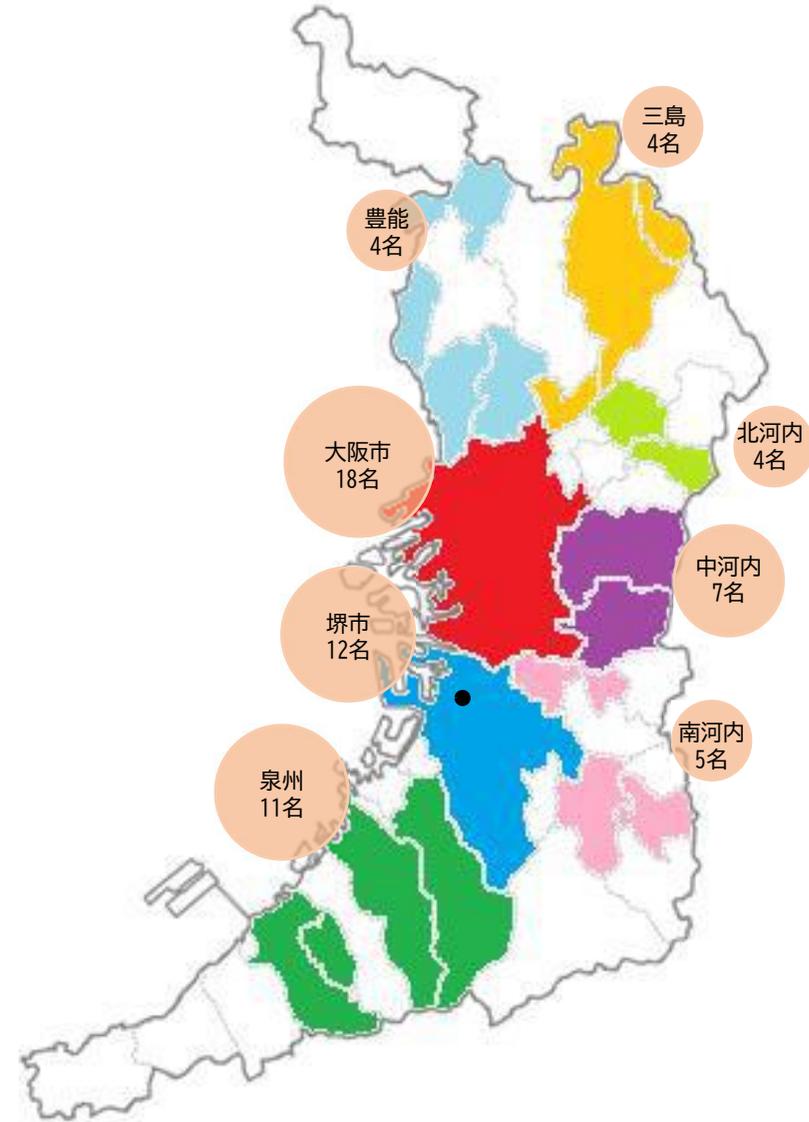
# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 聴覚支援学校(高等部) 各校の在籍生の居住地の現状(令和7年 5月1日時点)

中央聴覚



だいせん聴覚



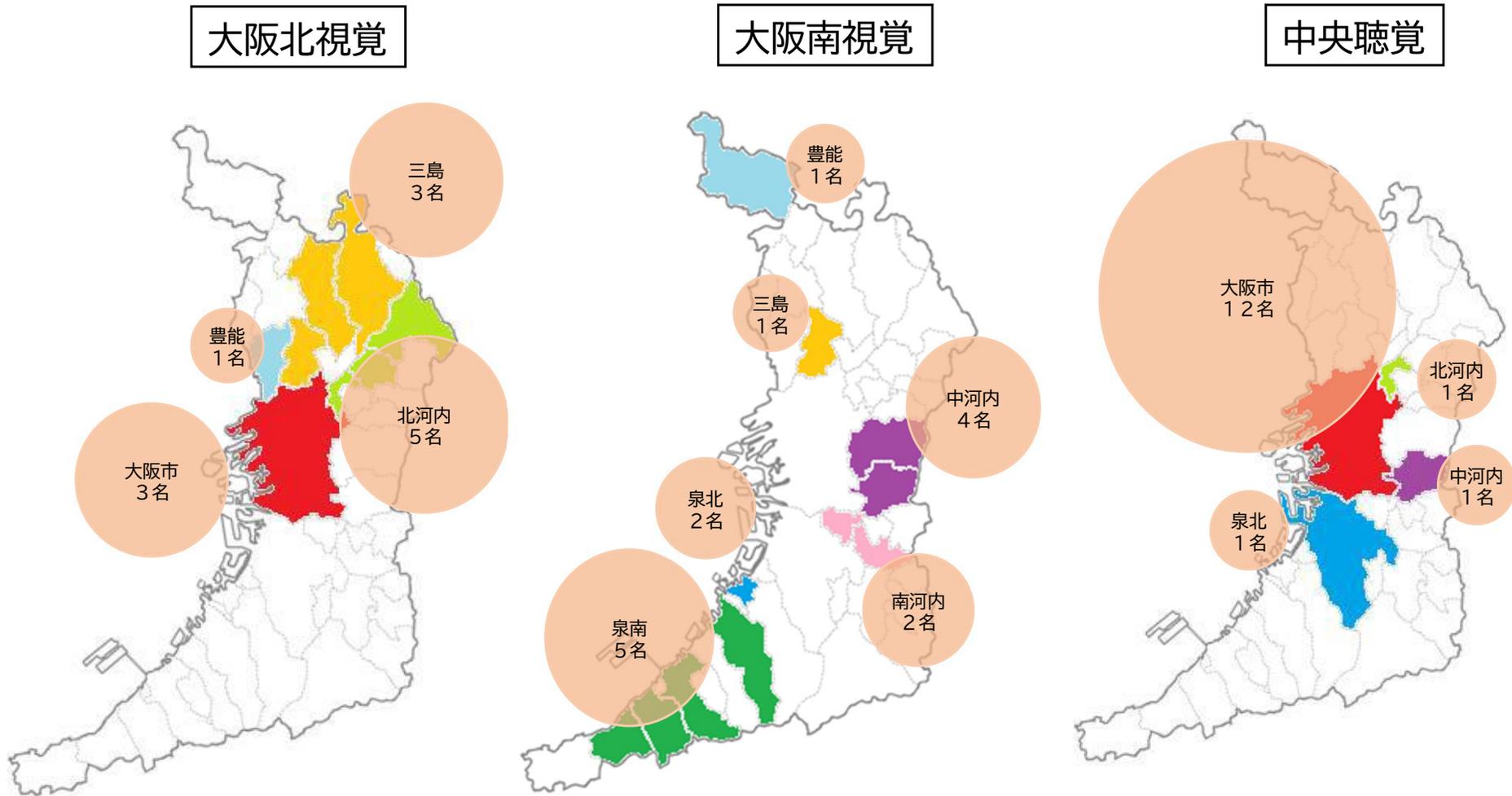
# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 寄宿舎の利用者数の推移(再掲)

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
大阪北視覚 定員36 男:18 女:18	小	1	3	1	—	—	—	—	—	—	—
	中	2	3	5	4	5	—	—	—	2	4
	高	8	8	7	4	3	6	6	4	3	5
	専	6	7	2	—	—	—	1	1	2	3
	合計	17	21	15	8	8	6	7	5	7	12
	利用率	47.2%	58.3%	41.7%	22.2%	22.2%	16.7%	19.4%	13.9%	19.4%	33.3%
大阪南視覚 定員24 男:12 女:12	小	—	—	2	2	3	—	—	—	—	—
	中	2	1	—	3	3	7	6	4	3	1
	高	3	4	4	3	3	2	4	6	8	10
	専	6	5	5	3	3	6	6	6	4	4
	合計	11	10	11	11	12	15	16	16	15	15
	利用率	45.8%	41.7%	45.8%	45.8%	50.0%	62.5%	66.7%	66.7%	62.5%	62.5%
中央聴覚 定員24 男:12 女:12	小	0	2	1	2	1	1	—	2	1	2
	中	7	6	4	6	2	1	1	1	2	7
	高	6	9	9	8	3	2	3	4	6	6
	専	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—
	合計	13	18	15	16	6	4	4	7	9	15
	利用率	54.2%	75.0%	62.5%	66.7%	25.0%	16.7%	16.7%	29.2%	37.5%	62.5%

# ①専門性を維持しつつ、集団での学びを確保するために必要な学校規模・配置・機能

## ▶ 寄宿舎利用生の地域分布(令和7年 5月1日時点)



## ②地域の支援ニーズに応えたセンター的機能を発揮していくための機能と役割のあり方

### ▶ 各校の地域支援の内容

#### 視覚支援学校

##### <訪問相談・来校相談・電話、オンライン相談>

- ◆ アセスメント(視力、視機能、読速度等)
- ◆ 拡大教科書選定の助言
- ◆ 視知覚向上のための指導法や教材の提供
- ◆ 視覚補助具の活用や視知覚訓練、点字や歩行指導

##### <乳幼児教育相談>

- ◆ 個別相談での保護者、乳幼児支援
- ◆ 乳幼児集団での活動
- ◆ 幼稚部との交流保育
- ◆ 来校だけでなく、訪問や電話相談も実施

##### <障がい理解推進>

- ◆ 視覚障がいに関する理解啓発授業や教職員向け研修(弱視・点字・歩行体験など)

#### 聴覚支援学校

##### <訪問相談・来校相談・電話、オンライン相談>

- ◆ 聴力測定、聴覚活用の状況把握と聴能学習
- ◆ 言語発達検査後の支援
- ◆ 発音・発語指導ことばのききとり評価、
- ◆ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」作成助言

##### <乳幼児教育相談>

- ◆ 個別相談での保護者、乳幼児支援
- ◆ 乳幼児集団での活動
- ◆ 幼稚部との交流保育
- ◆ 来校だけでなく、訪問や電話相談も実施

##### <障がい理解推進>

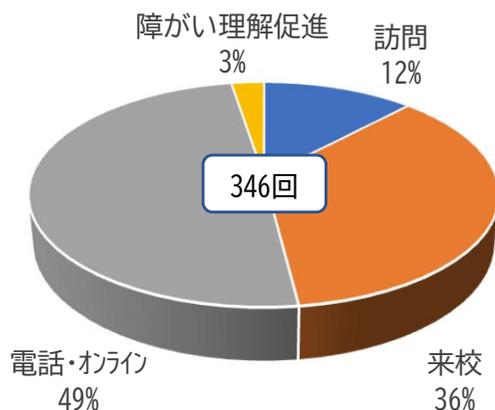
- ◆ 聴覚障がいに関する理解啓発授業や教職員向け研修(難聴体験や指文字・手話の学習)

## ②地域の支援ニーズに応えたセンター的機能を発揮していくための機能と役割のあり方

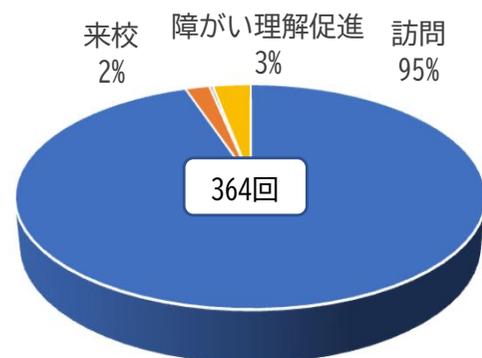
▶ 令和6年度 各校の地域支援の方法の割合(乳幼児教育相談を除く)

### 視覚支援学校

#### 大阪北視覚

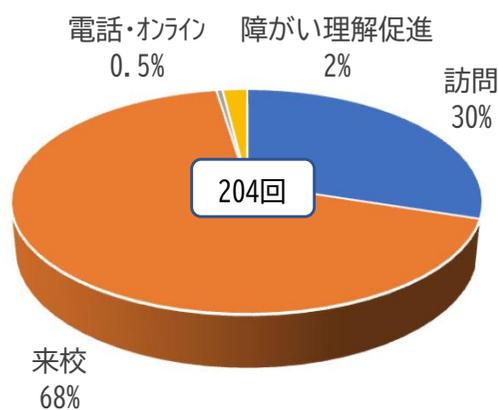


#### 大阪南視覚

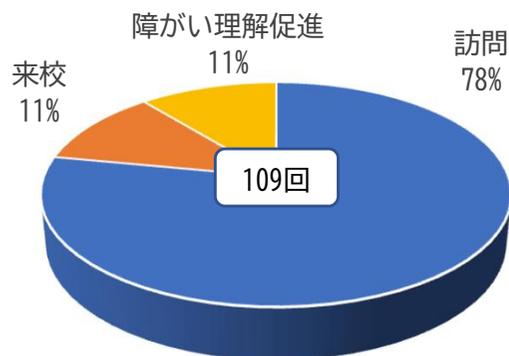


### 聴覚支援学校

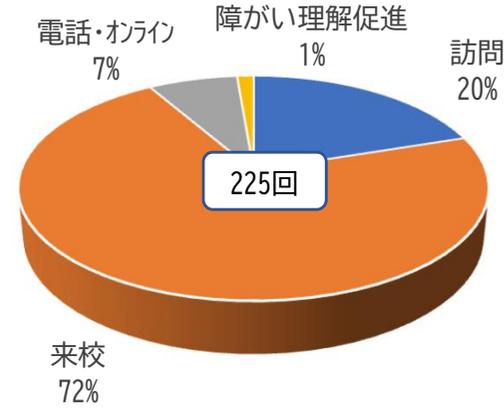
#### 中央聴覚



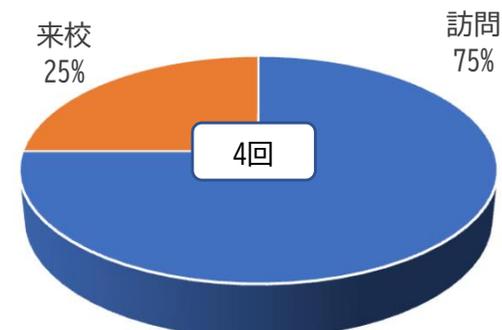
#### 堺聴覚



#### 生野聴覚



#### だいせん聴覚



※聴覚支援学校においては、通級指導教室を設置。自身の聞こえの理解や、補聴器のメンテナンスなどの学習の他、教科学習の理解促進のための支援を実施。

### ③今後の支援教育ニーズに対応した施設設備

#### ▶ 施設設備の現状(再掲)

視 覚			聴 覚			
大阪北視覚 (東淀川区) [旧市立]	大阪南視覚 (住吉区)		中央聴覚 (中央区) [旧市立]	生野聴覚 (生野区)	堺聴覚 (堺市北区)	だいせん聴覚 (堺市堺区)
明治33年	大正3年	創立	明治33年	大正15年	昭和29年	平成18年
幼・小・中・ 高・専 (寄宿舍あり)	幼・小・中・ 高・専 (寄宿舍あり)	設置学部	幼・小・中・ 高・専 (寄宿舍あり)	幼・小・中 —	幼・小・中 —	— 高・専
61年	10年	築年数 (R6年度末)	34・46・69年	23年	49年	53年
6,948㎡	7,623㎡	校舎面積	7,117㎡	7,559㎡	10,806㎡	10,275㎡
8,889㎡	2,990㎡	運動場面積	5,530㎡	2,500㎡	11,000㎡	4,547㎡
55人	87人	在籍数 (R7.5/1)	102人	105人	54人	65人
(190人)	(230人)	設置基準上 の定員(※)	(250人)	(290人)	(470人)	(610人)
69室	78室	教室数 (普通・特別)	67室	67室	82室	68室
H22地震補強 (外部・内部改修なし)	H25-27改築	備考	敷地内から難波宮の遺 構発見により現地での 建替えは事実上困難。	H12-14改築	H29改修	もと白菊高校から 転用時に改修あり

※在籍者数の増加により慢性的な教室不足が続いている特別支援学校の教育環境を改善する観点から学校教育法第3条に基づき制定された基準(令和3(2021)年文部科学省令第45号)を用いて、保有する校舎面積から試算した定員人数。

### ③今後の支援教育ニーズに対応した施設設備

#### ▶ 中央聴覚支援学校の立地特性

敷地内から難波宮の遺構があるため現地での建て替えは困難

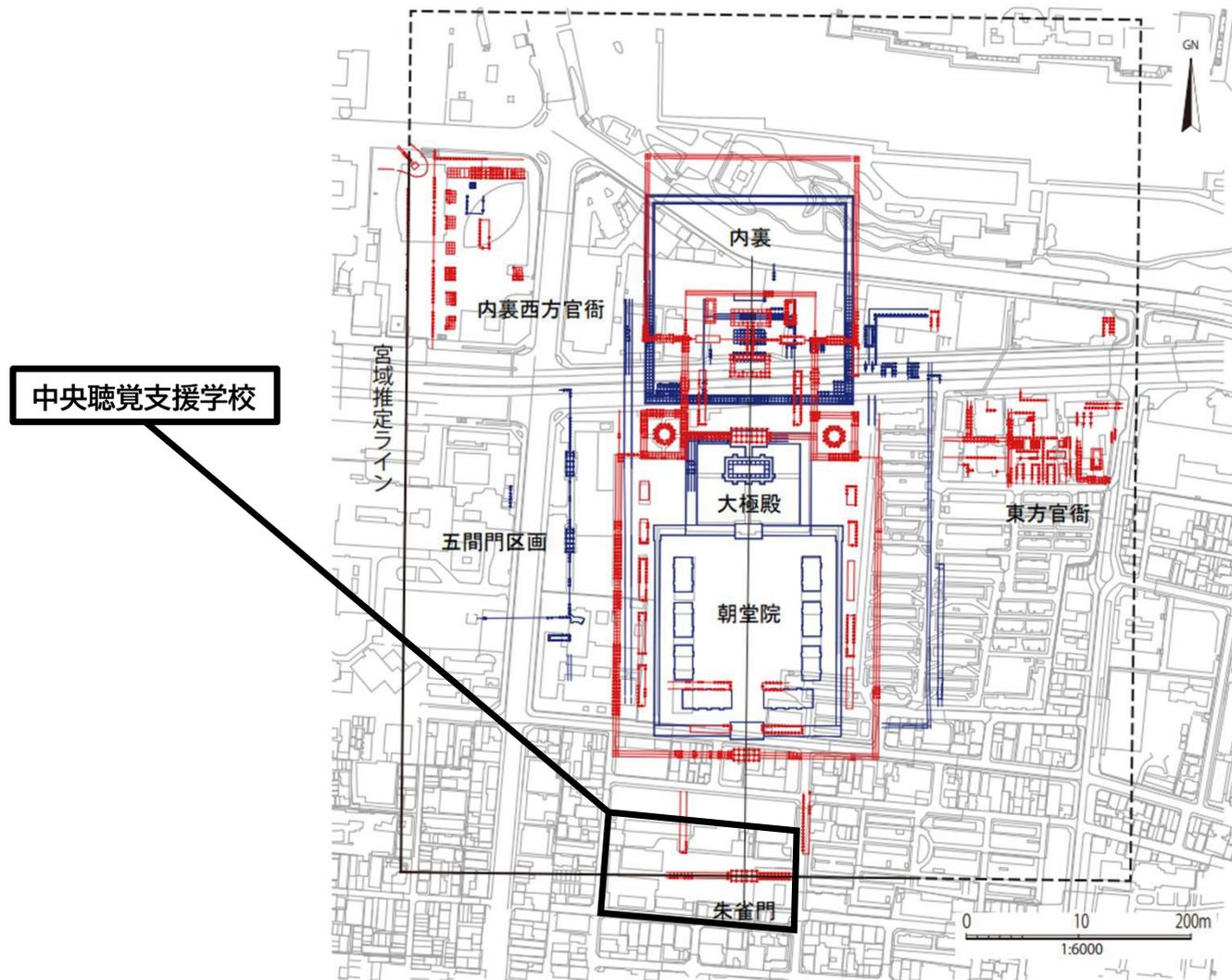


図19 難波宮殿舎配置図 (※赤：前期難波宮 青：後期難波宮を示す。)

史跡難波宮跡附法円坂遺跡保存活用計画P36 (2020.6 大阪市教育局作成)より引用した図に学校の位置等を付記しております。

### ③今後の支援教育ニーズに対応した施設設備

#### ▶ 府立支援学校の施設設備の現状

##### ◆大阪南視覚支援学校の状況

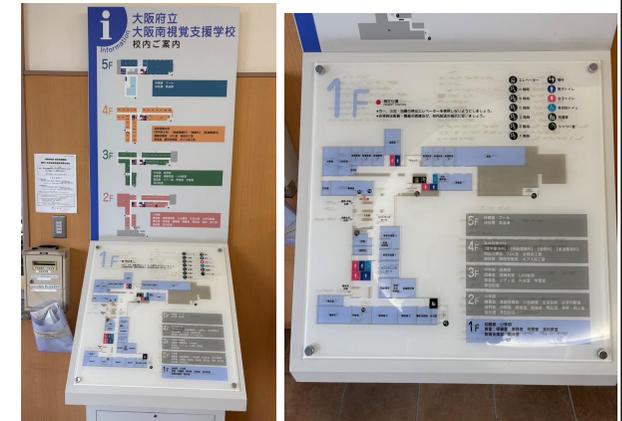
###### ●フロアで色分けされた床面



###### ●室内点字ブロック

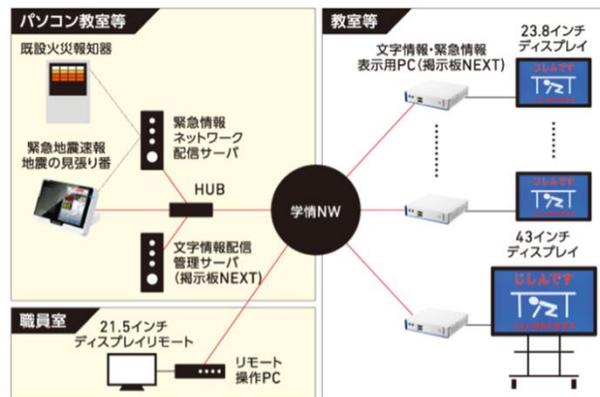


###### ●音声案内版



##### ◆聴覚支援学校で共通する設備の状況

###### ●文字情報システム



###### ●パトランプ



## (参考) 他府県の状況について

- ▶ 大都市及び近畿圏の公立特別支援学校における視覚・聴覚障がいを対象とする支援学校の傾向  
 (出典:文部科学省・特別支援教育資料(令和4年度))

※複数の障がい種を対象とする支援学校の場合はその内訳が不明なためカウントから除外。

	視覚障がいを対象			聴覚障がいを対象		
	学校数	在籍者数	(全国比較)	学校数	在籍者数	(全国比較)
埼玉県	1	107	(5)	2	254	(4)
千葉県	1	62	(10)	1	128	(9)
東京都	3	151	(1)	3	473	(1)
神奈川県	2	121	(4)	4	246	(5)
静岡県	3	75	(9)	3	106	(11)
愛知県	2	98	(7)	5	391	(2)
京都府	2	36	(17)	2	68	(19)
大阪府	2	138	(2)	4	355	(3)
兵庫県	2	77	(8)	3	177	(8)
奈良県	1	35	(18)	1	98	(13)
和歌山県	1	30	(21)	1	28	(39)
徳島県	1	21	(35)	1	39	(28)
福岡県	4	134	(3)	4	216	(6)

## (参考) 他府県の状況について

他府県の学校	トピックした背景
徳島県立 徳島視覚支援学校 徳島聴覚支援学校	<ul style="list-style-type: none"><li>▶現代の支援教育ニーズに適した施設設備</li><li>▶視覚支援学校と聴覚支援学校を全国的にも珍しい、同一の敷地・校舎内に併置</li></ul>
千葉県立 千葉盲学校 大網白里特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"><li>▶県内唯一の盲学校と地域支援の方策</li><li>▶総合的な機能を有する特別支援学校による地域支援の方策</li></ul>

## (参考) 他府県の状況について <徳島県立 徳島視覚支援学校／徳島聴覚支援学校>

### ◆学校の概要

<p>特徴</p>	<p>在籍数の減少と施設の老朽化等を背景に、視覚支援学校の敷地・校舎内に併置(H26年4月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎は、1階は共用、2～4階は左右で視覚・聴覚で活動エリアを区分け。</li> <li>・子ども同士の関わりやコミュニケーション機会が増加し、集団活動等が活発化。</li> <li>・日常生活・授業等で異なる障がい種の交流をとおして、相互に触れ合う中で豊かな人間性の育成に寄与。</li> <li>・一方で、行事や共用スペースの利用調整が煩雑化したり、両校を兼ねる学校長等は校務や対外的な業務が増加。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(視察時のヒアリングをもとに作成)</p>																																												
	<p>徳島視覚支援学校</p>					<p>徳島聴覚支援学校</p>																																							
<p>設置学部 在籍者数</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">幼稚部</th> <th style="width: 15%;">小学部</th> <th style="width: 15%;">中学部</th> <th style="width: 15%;">高等部 専攻科</th> <th style="width: 15%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">在籍者数</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">7人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">18人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						幼稚部	小学部	中学部	高等部 専攻科		在籍者数	1人	6人	4人	7人			18人					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">幼稚部</th> <th style="width: 15%;">小学部</th> <th style="width: 15%;">中学部</th> <th style="width: 15%;">高等部 専攻科</th> <th style="width: 15%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">在籍者数</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td style="text-align: center;">8人</td> <td style="text-align: center;">6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">31人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					幼稚部	小学部	中学部	高等部 専攻科		在籍者数	6人	11人	8人	6人			31人				
	幼稚部	小学部	中学部	高等部 専攻科																																									
在籍者数	1人	6人	4人	7人																																									
	18人																																												
	幼稚部	小学部	中学部	高等部 専攻科																																									
在籍者数	6人	11人	8人	6人																																									
	31人																																												
<p>管理体制</p>	<p>・校長のほか、看護師、寄宿舍指導員、養護教諭、栄養教諭、事務室職員は両校を兼務。</p>																																												

# (参考) 他府県の状況について <徳島県立 徳島視覚支援学校／徳島聴覚支援学校>

## ◆支援教育ニーズに対応した施設・設備の工夫

- 階段のコントラスト、踏み面の強調 (ラバーやLED)



- 各教室に調光システム、上下黒板・ホワイトボードなど多用途



- 廊下と階段室の色・材質分けや衝突緩衝のコーナガード



- 芝・砂の路面変化による動線、周りと完全に区切られたゾーニング



- 両端に色・材質分けのグリーンバルト、進行方向を示す中央線



- 門・玄関等に音声装置のセンサーとスピーカー



- ・シグナルライト (日常生活用具)  
天井のセンサーとシグナルライトが反応しアナウンスが流れる。
- ・磁気白杖  
特定の警告ブロック下に埋設したセンサーに反応しアナウンスが流れる。

## (参考) 他府県の状況について <千葉県立 千葉盲学校／大網白里特別支援学校>

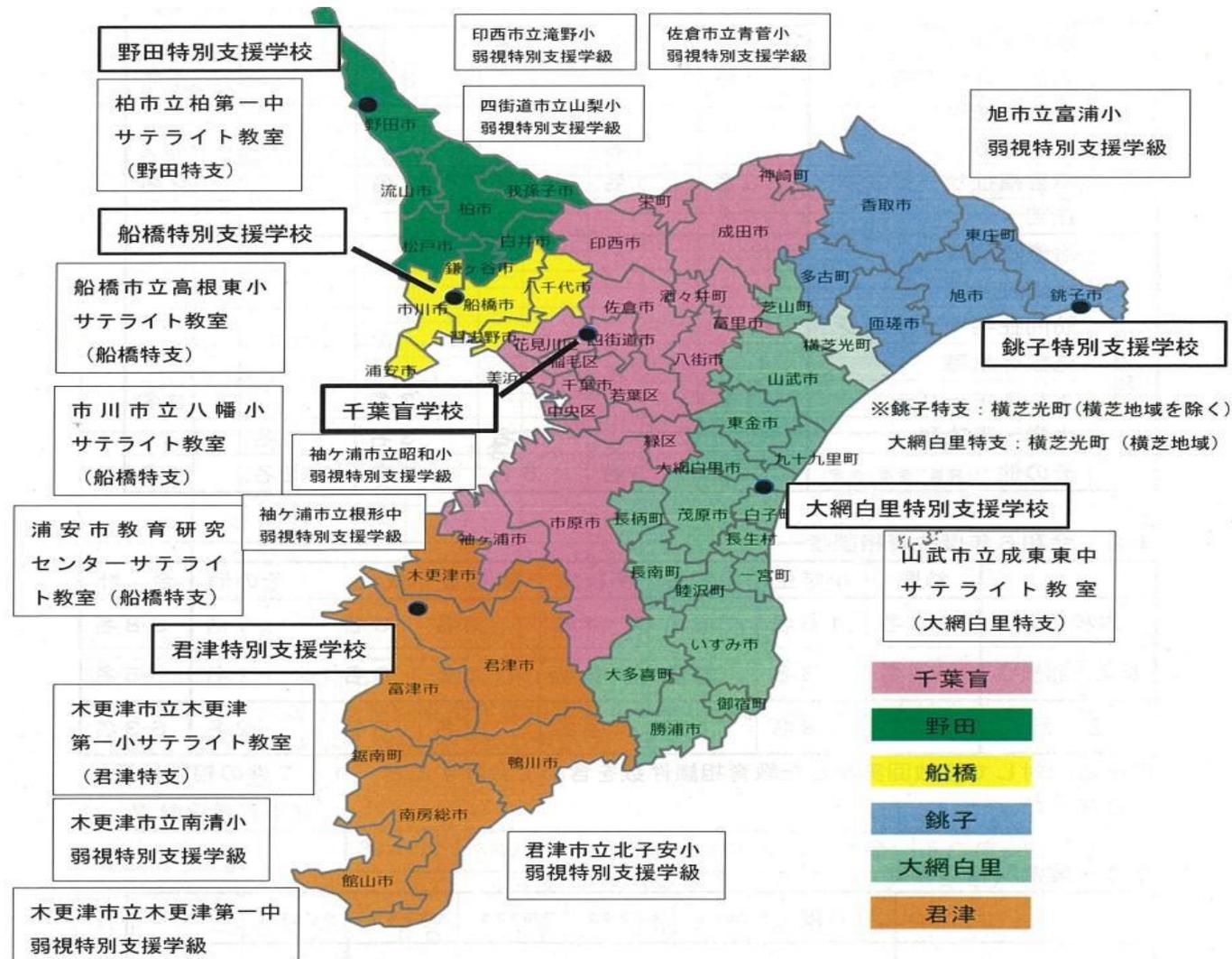
### ◆学校の概要

	千葉盲学校	大網白里特別支援学校																																				
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創立114年目</li> <li>・千葉県内唯一の盲学校(視覚支援学校)</li> <li>・在籍数の減少とセンター的機能へのニーズの多様化を背景に、県内の特別支援学校や市町村立小中学校と協力し地域支援に取り組む。</li> <li>・高等部に総合生活科(高等学校実業科の教育課程に準じた教育課程)を設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧県立高等学校の空き校舎を活用し、平成27年開校。</li> <li>・本校には、知的障がい・肢体不自由の児童生徒が在籍。</li> <li>・総合的な機能を有する特別支援学校として、平成29年より、肢体不自由・難聴・弱視の児童生徒を対象とした通級による指導を開始(担当エリア:東上総の6市10町1村)。</li> </ul>																																				
設置学部 在籍者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚部</th> <th>小学部</th> <th>中学部</th> <th>高等部</th> <th>専攻科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍者数</td> <td>11人</td> <td>16人</td> <td>12人</td> <td>14人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">68人</td> </tr> </tbody> </table>		幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	在籍者数	11人	16人	12人	14人	15人		68人					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼稚部</th> <th>小学部</th> <th>中学部</th> <th>高等部</th> <th>専攻科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在籍者数</td> <td>－</td> <td>68人</td> <td>45人</td> <td>92人</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">205人</td> </tr> </tbody> </table>		幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	在籍者数	－	68人	45人	92人	－		205人				
	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科																																	
在籍者数	11人	16人	12人	14人	15人																																	
	68人																																					
	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科																																	
在籍者数	－	68人	45人	92人	－																																	
	205人																																					
通学	<table border="1"> <thead> <tr> <th>寄宿舎</th> <th>スクールバス</th> <th>その他 (電車・自家用車等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24人</td> <td>12人</td> <td>32人</td> </tr> </tbody> </table>	寄宿舎	スクールバス	その他 (電車・自家用車等)	24人	12人	32人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>スクールバス</th> <th>自主通学 (電車・自転車等)</th> <th>その他 (自家用車等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>143人(6台)</td> <td>45人</td> <td>17人</td> </tr> </tbody> </table>	スクールバス	自主通学 (電車・自転車等)	その他 (自家用車等)	143人(6台)	45人	17人																								
寄宿舎	スクールバス	その他 (電車・自家用車等)																																				
24人	12人	32人																																				
スクールバス	自主通学 (電車・自転車等)	その他 (自家用車等)																																				
143人(6台)	45人	17人																																				
地域支援センター的機能	視覚支援センター(職員:5名) ■R6教育相談者:63名(延べ件数177件) ■R7「通級による指導」児童生徒数:6名	支援部(職員:5名) ■「通級による指導」利用者:「聞こえ」10名・「見え方」3名 ※指導方法は、本校への来校型と、市町村立小中学校にサテライト教室を設置し支援学校担当者が巡回。																																				

(参考) 他府県の状況について <千葉県立 千葉盲学校／大網白里特別支援学校>

視覚障害教育実施校

└県内を6つのエリアに分け各エリアの拠点校が「通級による指導」を担当



(千葉県立千葉盲学校 提供資料より)

## (参考) 他府県の状況について <千葉県立 千葉盲学校／大網白里特別支援学校>

### ◆千葉県における通級による指導(第3次千葉県特別支援教育推進基本計画より抜粋)

経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶H13～千葉聾学校による聴覚障害の「通級による指導」</li> <li>▶H22～千葉盲学校による視覚障害の「通級による指導」</li> <li>▶H25～船橋特別支援学校による肢体不自由、仁戸名特別支援学校と四街道特別支援学校で病弱の「通級による指導」を開始</li> <li>▶R3 ～特別支援学校17校(延べ32校)で「通級による指導」を展開(内訳:視覚6校、聴覚6校、肢体不自由12校、病弱8校)</li> </ul>
指導の形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特別支援学校での指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象の児童生徒が特別支援学校に通って指導を受けます。特別支援学校において指導を受ける形態。</li> </ul> </li> <li>②巡回指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 特別支援学校の通級による指導の担当教員が、対象の児童生徒が在籍する学校に行き、指導を行う形態。対象の児童生徒は自校で指導を受けることができる。</li> </ul> </li> <li>③サテライト教室での指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域で多くのニーズがある場合に、小・中学校等に通級による指導のための教室(サテライト教室)が設置され、対象となる近隣の小・中学校の児童生徒が、サテライト教室に通い、指導を受ける。特別支援学校の担当教員が、サテライト教室に行き、指導を行う形態。</li> </ul> </li> </ul>

第3次千葉県特別支援教育推進基本計画における通級による指導の位置づけ

【主な施策】特別支援学校が有する多様な教育機能・支援機能の充実

複数の障害種に対する教育機能を有する特別支援学校の展開・充実に努めるとともに、教育相談や特別支援学校における**通級による指導の実施**など、地域の特別支援教育のセンターとして、支援機能の一層の充実を図っていきます。

【具体的な取り組み】〔② 特別支援学校における支援機能の充実〕

引き続き、**特別支援学校がその専門性を生かし、地域の小・中学校に在籍する弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱の児童生徒に対して、必要に応じて通級による指導を実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の提供に努めます。**

# (参考) 他府県の状況について <千葉県立 千葉盲学校／大網白里特別支援学校>

## ◆支援教育ニーズに対応した施設・設備の工夫

千葉盲学校	大網白里特別支援学校
<p>● 進行方向を示す中央線</p>  <p>校舎内の廊下のセンターに高さ約1cmの段をあえて設けている。それを頼りに、校舎内を歩いている児童生徒もいた。</p>	<p>● 食堂（高等学校の武道場を改修）</p>  <p>小学部から高等部まで全員が食堂で給食を食べる。</p>
<p>● 高等部・総合生活科（単位制）専門教科・科目「職業」の様子</p>  <p>作業室内で5人の生徒が、導線の仕分け作業に取り組んでいた。</p>	<p>● パン製造室（高等部・職業コース・パン製造班が実習する教室）</p>  <p>高等部・職業コースは、  <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜栽培班</li> <li>・事務制作班</li> <li>・パン製造班 があり、週2回の実習がある。</li> </ul> </p>
<p>● 寄宿舍（本校から100mほど離れた場所に設置）</p>  <p>利用者は、歩いて千葉盲学校まで通っている。築38年。まもなく改修工事に入る予定。</p>	<p>● 「通級による指導」</p> <p>見え方の教室 ↓ ↓</p>  <p>聴能室 ↓ ↓</p> 

## 学校視察について

### ○ スケジュール及び内容

日時		学校名	内容
9月4日(木)	AM	大阪北視覚支援学校	<ul style="list-style-type: none"><li>● 学校説明 (学校概要・地域支援)</li><li>● 施設見学</li><li>● 授業見学</li><li>● 保護者講話等</li></ul> <p>(大阪南視覚、中央聴覚支援 生野聴覚支援)</p>
	PM	大阪南視覚支援学校	
9月9日(火)	AM	堺聴覚支援学校	
	PM	だいせん聴覚高等支援学校	
9月11日(木)	AM	生野聴覚支援学校	
	PM	中央聴覚支援学校	